

2 事業評価個票（令和3年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	地域活性化措置	町立特定教育・保育施設運営事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		山北町				
交付金事業実施場所	山北町山北（やまっこ園舎・わかば園舎）、向原（向原保育園）					
交付金事業の概要	町立特定教育・保育施設に勤務する保育教諭・保育士7名分の人件費、5か月分（8月～12月分）幼児教育の充実などの利用ニーズに対応するため、電源立地地域対策交付金を活用し、保育等サービスの充実に努めています。					
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	<p>【主要政策・施策】 第5次総合計画後期基本計画（2019年度～2023年度） 第3章 健康と福祉のまちづくり 第4節 児童福祉の推進 第1項 子育て支援・児童福祉の充実 安心して子供を育てることができるよう、地域における子育て支援や保育サービスを充実し、子どもの遊び場・居場所づくりなどを整備するとともに、ひとり親家庭への支援や児童虐待防止のための要保護児童対策地域協議会などを充実しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供し、地域に密着した子育て環境づくりを進めます。 目標：町民のニーズに対応した保育サービスの充実</p>					
事業開始年度	令和3年度	事業終了（予定）年度		令和3年度		
事業期間の設定理由						
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和3年度
	待機児童 0人	入所率： 入所希望者 数÷入所者数 ×100	成果実績	%	100	
			目標値	%	100	
			達成度	%	100	

	評価年度の設定理由					
	毎年度のP D C Aサイクルによる事業改善を図るため、事業実施年度に評価を実施。					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	<p>保育教諭・保育士（7名）の給与に交付金を充当することによって職員配置基準（26名）を確保でき、待機児童数ゼロ（人）とすることができました。</p> <p>次年度へ向けても、保護者が安心して預けられるよう職員の配置数を確保するとともにニーズに対応した保育サービスの充実を図っていきます。</p>					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	保育教諭・保育士の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間(月))	活動実績	人月	30	35	35
		活動見込	人月	30	35	35
		達成度	%	100	100	100
交付金事業の総事業費等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考		
総事業費	12,151,200	13,229,500	12,776,500			
交付金充当額	11,017,000	10,933,000	11,187,000			
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	11,017,000	10,933,000	11,187,000			

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
保育教諭・保育士の雇用	雇用	保育教諭・保育士 7 名	12, 776, 500
交付金事業の担当課室	財務課		
交付金事業の評価課室	財務課		

- 備考
- 1 事業ごとに作成すること。
 - 2 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - 3 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - 4 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - 5 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - 6 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - 7 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - 8 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - 9 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記6の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
 - 10 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
 - 11 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 - 12 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - 13 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。